

平成30年度 事務事業評価シート(実施計画事業・経常事業)

事務事業名	不妊不育治療等助成事業					担当部	健康福祉部	担当課	保健センター	担当係	母子保健係
実施計画	2	年目									
新基本計画	市政戦略編	分野別計画編	2	保健・福祉	6	健康づくり	2	親子が健やかに育み合うことを支援します			
予算区分	一般会計	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	4	保健指導費	大 03 中 07
根拠法令・個別計画	①	少子化対策会議(H18)	②					③			
目的	何(誰)を対象に	不妊症および不育症の検査及び治療を行っている夫婦									
	どのような状態にするか	経済的負担の軽減を図る。									
手段	どのような事業を実施するか	<p>○不妊治療等補助金 ・市内に住所を有する妊娠を希望する戸籍上の夫婦(年齢制限・所得制限なし、市税滞納なし)に、不妊検査・不妊治療(体外受精及び顕微授精を除く)の自己負担分(保険適用及び保険適用外)について、1年度5万円を上限とし、24ヶ月間(2年間)助成する。第2子以降の助成も対象としている。</p> <p>★不育治療等補助金 ・市内に住所を有する妊娠を希望する戸籍上の夫婦(年齢制限・所得制限なし、市税滞納なし)に、不育検査・不育治療の保険外診療分の自己負担分について、1回15万円を上限とし、5回まで助成する。</p>									
		事業内容									
事業の概要	28年度	<p>○不妊治療等補助金(122組に助成) ・市内に住所を有する妊娠を希望する戸籍上の夫婦(年齢制限・所得制限なし、市税滞納なし)に、不妊検査・不妊治療(体外受精及び顕微授精を除く)の自己負担分(保険適用及び保険適用外)について、1年度5万円を上限とし、24ヶ月間(2年間)助成する。第2子以降の助成も対象としている。</p>									
	29年度	<p>○不妊治療等補助金(119組に助成) 平成28年度と同じ取り組みを実施する。 ★不育治療等補助金(2組に助成) ・市内に住所を有する妊娠を希望する戸籍上の夫婦(年齢制限・所得制限なし、市税滞納なし)に、不育検査・不育治療の保険外診療分の自己負担分について、1回15万円を上限とし、5回まで助成する。</p>									
	30年度	<p>○不妊治療等補助金(130組に助成予定) 平成28年度と同じ取り組みを実施する。 ★不育治療等補助金(5組に助成予定) 平成29年度と同じ取り組みを実施する。</p>									
	年度別事業内容										

事業費	財源内訳 (千円)	H28		H29		H30
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算見込額	当初予算額
		合計	7,917	5,311	8,176	5,493
財源内訳 (千円)	国支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	750	648	750	496	750
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	7,167	4,663	7,426	4,997	6,926
	特定財源の説明	【不妊治療等補助金】 保険適用外の人工授精のみ対象(限度額45,000円)補助率1/4 (本人負担額の1/2が市、そのうち1/2が県)補助対象額3,000千円 3,000,000 × 1/4 = 750,000円		同左	同左	同左
事業費内訳 (千円)	細々節	H28		H29		H30
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算見込額	当初予算額
	社会保険料	3	1	3	1	3
	庸人料	414	398	423	390	423
	不妊不育治療等補助金	7,500	4,912	7,750	5,102	7,250
従事者数	正職員(人数)	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65
	その他職員(人数)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

業績	ステップ I	事業の成果指標		単位	H26	H27	H28	H29	H30	
		①	不妊治療等助成事業申請者数		人	目標	—	—	—	—
					実績	144	128	122	119	—
	②	不育治療等助成事業申請者数	人	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	2	—	
業績	ステップ II	事業の活動指標		単位	H26	H27	H28	H29	H30	
		①	不妊治療等助成事業啓発件数		回	目標	40	40	40	40
					実績	49	110	102	107	—
	②	不育治療等助成事業啓発件数	回	目標	—	—	—	7	8	
				実績	—	—	—	7	—	
事業の目標達成状況とその要因、実績増減の要因										
H29実施結果 不妊治療等助成事業、不育治療等助成事業共に事業の啓発に努め、本事業を必要としている夫婦の経済的負担の軽減をすることができた。 成果指標である不妊治療等助成事業申請者数は減少傾向にある。 これは、晩婚化・晩産化等による影響で、一般的に夫婦6組に1組が不妊に悩んでいるといわれているものの、近年婚姻数の低下傾向が見られるため、申請者数が減少傾向にあると考える。										
今後の見通し、要因を踏まえた事業の見直し										
H29実施結果 不妊・不育に悩む夫婦は一定数いることが予測されることから、適切な事業の啓発及び制度の継続が必要と考えられる。										

事業の評価	事業の方向性	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの
	判定理由	この事業は、不妊症および不育症の検査及び治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図る目的で実施している。安心して出産・育児に取り組む一定のニーズのある事業であることから、事業規模を維持し、事業内容を見直しながら、継続していく必要がある。	